

市政の報告

の平均である68パーセントに比べ、依然として低い状況であります。今年度では、須恵・岡口・野原西4丁目および今井4丁目の各地区における工事は完了し、更に、住川、今井および二見各地区の市街地を中心とした整備区域の拡大を図っているところであります。

また、懸案の水洗化促進につきましては、10月から未接続家庭への戸別訪問を行い、市民の方々にご理解とご協力をお願いしているところであります。

次に、野原地区への流域下水道事業につきましては、地権者や地元自治会等のご協力により説明会を終え、県では10月末から掘削工事に着手し、平成22年度末の完成を目指しております。

人権行政

次に、「人権行政」の取り組みのうち、人権啓発の拠点となる複合施設建設事業につきましては、11月末に完了し、来年1月から「五條市人権総合センター」としてオープンを予定しております。なお、現在の五條東児童館・五條東老人憩の家の跡地につきましては、当センターの駐車場として整備を行う予定であります。

これに伴いまして、五條市人権総合センター条例の制定について、今議会でご審議をお願いするものであります。

農林行政

次に、「農林行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

今年度38回目を迎えた五條市農林産物品評会を、11月16日・17日の両日にわたり、中央体育館で開催いたしました。この催しは、市内の農林産物への認識を高めると共に、品質および生産性の向上と農林業の振興を図ることを目的とするもので、総出展数605点、約2,500人の多くの皆様にご来場いただき、盛況のうちに終わることができました。

市内の農林業関係団体や生産者団体等の皆様に感謝を申し上げる次第であります。

また、日本の「柿」の振興を図るべく、例年の北海道函館市でのPR活動を、9月27日・28日の両日にわたり行いました。更に今年度は、東京で開催されました、10月5日・6日の「ふるさと回帰フェア2007」および、11月3日・4日の「奈良こころ豊かにいい暮らしフェア」に参加し、五條の柿の試食や配布を行い、精力的にPR活動を行ってまいりました。

教育行政

次に、「教育行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

今回で49回を数える市民体育大会を、去る10月7日、上野公園多目的グラウンドで開催いたしました。晴天にも恵まれ、多くの方の参加のもと、盛大に入スポーツの祭典を行うことができました。

今後とも体育協会をはじめ各地区体育協会や自治連合会等との連携を図りながら、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、文化事業への取り組みとして、去る11月3日、大塔ふれあい交流館で大塔いきいき文化祭を、また11月3日・4日の両日にわたり、中央公民館を拠点に第36回五條市文化祭を開催いたしました。今年度は「市制施行50周年記念オープニングイベント」としてカンヌ国際映画祭グランプリ作品「殞(もが)りの森」の上映をはじめ、市民の皆様からの作品展示や舞台発表など、大変意義深い文化祭となりました。

また、青少年健全育成事業の一環として取り組んでおります「チャレンジウォーク2007」を、去る10月21日、チャレンジコースとファミリーコースの2コースで開催いたしました。すばらしい秋空のもと、927名の参加者が地域や沿道の方々の声援や励ましを受けながらゴールを目指し、

789名が完歩いたしました。開催にあたりまして、各種団体のボランティアの方々やコース周辺の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

次に、「教育環境の整備」の取り組みのうち、野原小学校耐震補強改修工事につきましては、学校建築物の耐震性の確保を図るべく、7月中旬から工事に着手し、10月下旬に完了いたしました。

水道事業

次に、「水道事業」の取り組みのうち、「上水道事業」についてご報告申し上げます。

まず、カビ臭の対策につきましては、国・県をはじめ関係機関と連携を密にして原因物質の特定に向け、鋭意調査中であります。

次に、有効率および有収率の向上対策といたしましては、漏水調査を野原地区および霊安寺地区にて今月中に実施する予定であります。

次に、経年管の更新につきましては、今井5丁目において口径100ミリメートル、延長100メートルを更新する予定であります。また、給水鉛管取替工事につきましては、須恵地区および霊安寺地区の12か所が完了いたしました。

一方、「簡易水道事業」の取り組みにつきましては、白銀北地区の統合整備、白銀南地区および城戸・陰地地区の水道未普及地域解消事業を計画的に実施しております。

また、新たに辻堂地区の水道未普及地域解消事業の調査設計と事業の事前評価を行い、来年度からの国庫等補助採択に向け、事務を進めております。

今後地域に於いた施設整備を進め、市民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

消防・防災行政

最後に、安全で安心して暮ら

るまちづくりを目指す「消防・防災行政」についてご報告申し上げます。

今世紀前半に発生が予想される東南海・南海地震等広域的な災害の応急対策に対して技術や能力の向上を図り、有事に即応できる体制づくりを目指し、本市と隣接する県下町村との、境界付近に限定した災害に対応すべく、消防相互応援協定の締結に努めてまいりました。

また、10月1日から緊急地震速報がテレビ・ラジオ等で提供開始されたことに伴い、迅速な情報伝達が被害の軽減に大きな成果を発揮することのできるよう、適切な活用方法について学校、工場、病院および福祉施設などにおける消防訓練を通して指導・啓発を行うと共に、各事業所や地域自治会との連携を密にしながら今後の対応策も相互に検討してまいりたいと考えております。

次に、複雑多様化する救急業務につきましては、救命処置範囲が拡大されたことに伴い、救急救命士の生涯教育として病院実習に積極的に参加し、救命技術の維持・向上に努めております。また、救急車が現場に到着するまでの応急手当が救命のためには最も重要であることから、10月下旬に市役所本庁舎市民課前および西吉野支所住民課前にAED(自動体外式除細動器)を設置すると共に、11月20日にはまずは本庁の職員を対象に取り扱い講習会を行ったところであります。更に、消防本部で設置しているAEDを、多数市民が集うイベント等に貸し出す態勢を図ってまいりたいと考えております。なお、市内のAED設置場所につきましては、市ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただくことができます。

以上が主だった事業の概要であります。